

## 本人確認について

	窓口申請	郵送申請
本人による申請	本人確認書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類の写し</li> <li>・住民票の写し（30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。）</li> </ul>
法定代理人による申請	①代理人の本人確認書類 ②法定代理人であることの証明書類（30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記①の本人確認書類の写し</li> <li>・左記②の書類</li> <li>・代理人の住民票の写し（30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。）</li> </ul>
任意代理人による申請	①代理人の本人確認書類 ②委任状 <u>次のいずれかを添付</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委任者の実印を押印した上で、その印鑑登録証明書を提出</li> <li>・委任者の運転免許証、個人番号カード等の身分証明書の写しを添付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記①の本人確認書類の写し</li> <li>・左記②の書類</li> <li>・代理人の住民票の写し（30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。）</li> </ul>

### 【本人確認書類】

- ・ 運転免許証
- ・ 各種健康保険被保険者証
- ・ パスポート
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 個人番号カード
- ・ 住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）
- ・ 在留カード
- ・ 特別永住者証明書

※その他の書類が本人確認書類に該当するか確認されたい場合は、あらかじめ担当窓口（法務コンプライアンス課）にご連絡ください。

### 【法定代理人であることの証明書類】

- ・ 戸籍謄本
- ・ 戸籍抄本
- ・ 家庭裁判所の証明書
- ・ 成年後見登記の登記事項証明書

※いずれも開示請求をする日前 30 日以内に作成されたものに限る。